

道路側溝＆歩道補修の方針

事後保全から予防保全への移行を目指します

[事後保全とは:施設が壊れたら補修する
予防保全とは:施設の劣化・破損状況を確認して補修・延命化を図る]

道路側溝補修

現在、老朽化などにより劣化・破損している道路側溝は、市民の皆様から連絡をいただいた後、応急手当などを施して、だいたい翌年度に補修工事を実施しております。限られた予算のなかで、この事後保全状態からの脱却は相当厳しいですが、維持管理の方向性として予防保全への移行を目指します。



歩道補修

歩道においては、近年歩車道境界ブロックの劣化により「景観がよろしくない」との意見をいただくようになりました。事後保全として、部分的な補修をしてまいりましたが、予防保全の考えに移行し一體的な歩道補修工事を行います。まず、各小学校の通学路を優先して補修を進める予定です。

